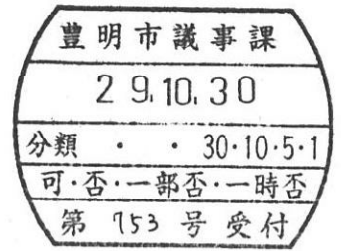


平成 29年 10月 30日

豊明市議会議長 殿



行政等視察報告書

議員名 ふじえ 真理子

平成29年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成 29 年 10 月 11 日 (水) から 10 月 13 日 (金)	① 長野県松本市 ② 長野県小諸市 ③ 群馬県前橋市 ④ 群馬県高崎市	① 食品ロス削減の取り組みについて ② 子どもの体力・運動能力の向上と 発達を高める運動遊び事業について ③ 滞納整理について ④ ・こども発達支援センターについて ・介護 SOS サービスについて

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

会派「新風とよあけ」2017 行政視察 報告書

平成 29 年 10 月 11 日（水）～13 日（金）

豊明市議会議員 ふじえ真理子

① 食品ロス削減の取り組みについて【長野県松本市】

松本市はこんなまち

本州かつ県中央部に位置。人口約 24 万人、面積約 978 km²、財政力指数 0.71、議員数 31 名。

健康寿命延伸都市を掲げ、現存する木造五重六階天守として日本最古の国宝松本城がある。

視察の主な内容

<取り組み始めた経緯>

☆H21 年度にゴミ有料化議論があり「市民にすぐ負担を求めるのではなくまずは施策として成すべきことがある」、その一つとしてゴミを減らす施策に取り組み始めた。

☆世界の栄養不足人口は約 8 億人（9 人に 1 人が栄養不足）

☆レストラン等飲食店での食品ロスは年々増加、特に宴会の食べ残しの割合が高い。

<ゴミ減量化施策>：H22 年度から「もったいない」をキーワードに 3R の取り組みを推進

◎食品ロス削減事業 H22 年度～ ◎園児を対象とした参加型の環境教育 H24 年度～

◎紙類常設回収場所設置 H23 年度～ ◎小型家電再資源化事業 H24 年度～

◎不用食器リサイクル事業 H25 年度～ ◎剪定枝等資源化事業 H25 年度～

◎松本キッズ・リユースひろば事業 H27 年度～

◎ECO オフィス松本認定事業 H27 年度～ ◎小学校環境教育事業 H28 年度～

◎残さず食べよう！推進店・事業所認定制度 H28 年度～など

☆3 年に 1 回アンケート調査と生ゴミ調査

☆「残さず食べよう！30・10 運動」飲食店での食べ残しを減らす取り組み

啓発グッズ：ポケットティッシュ、コースター、ポスター、チラシ、応援ソング（職員手づくり）

「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度（料理提供する側と料理いただく側）

…地元産カラマツ材の看板&ミニのぼり旗

…9 月末時点 飲食店 110、事業所 60 計 170 件認定

☆生ゴミに占める食品ロス割合：30.1%

☆一般家庭生ゴミ組成調査（H25）…手つかずの食品の内訳…賞味期限付き食品（未開封 or 開封されたが調理されることなく廃棄）が 56.6%も占めていた。消費期限付きともに期限前にすてられているものが存在→余分に購入している傾向あり

☆家庭版 30・10 運動 毎月 30 日は冷蔵庫クリーンアップデー

毎月 10 日はもったいないクッキングデー（野菜の茎等を使うことに挑戦）

☆紙芝居作成プロジェクト

☆小学生への環境教育…モデル校 3 校で食べ残し量調査・保護者の意識変化調査

☆松本大学との連携で丸ごと料理（食材を無駄なく使ったレシピ）とリメイク料理（余った料理をつくりかえるレシピ）

☆フードドライブ H27 年度～…毎月 1 回市役所の一角を使って 10～13 時に受け入れ。

重量ベースで 100 kg/回集まる。子ども食堂に提供も。

☆H25～28 比較をみると、生ゴミ量と食品ロスのうち「調理くずのうち可食部」「食べ残し」は減少したが「手つかず食品」は増加。食品ロス認知度は「よく知っていた」「ある程度知っていた」が 27.3%→75.9%に増加。30・10 運動の認知度は上がったがまだ 5 割は知らない。

☆庁内推進会議を年 3～4 回開催し、職員同士、顔が見える関係を構築

（健康づくり課、子ども育成課、保育課、農政課、商工課、学校指導課、学校給食課、生涯学習課）

☆飲食店での取り組み…持ち帰りの推進（意思表示カード・パック導入）

家庭での取り組み …園児環境教育を私立園も追加

広報 …食品ロス削減全国大会の開催、プロスポーツチームとの連携（J2 サッカーチーム応援大使）

☆第 1 回食品ロス削減全国大会を松本市で開催（H29 年 10 月 30～31 日）

☆10 月 30 日を「食品ロス削減の日」に！…全国的な機運を醸成するために

○3R 推進月間の月末に開催することによる相乗効果

○多くの自治体で「10」「30」をキーワードにした取り組みを実施

○11 月以降に多くなる忘・新年会等の宴会に向けた意識啓発

ふじえの所感

★松本市の食品ロス削減の取り組みのきっかけが H21 年度のゴミ有料化検討だと聞いた。本市でも有料化検討の話が出始めているところである。ゴミ減量化施策の一つとして食品ロス削減に取り組む、庁内組織をまたがった積極的な姿勢を見習いたい。本市でも学校 PTA 主催で行われているところもあるが、松本市では子ども服のリユース（年 6 回配布会で 300 人/回の応募あり。無料）を実施。これは 10 年ほど前から市民主体で取り組み始め、H27 年度からは市も応援しているという。ここからも市民のゴミ減量意識レベルの高さがうかがえる。

★資源ゴミ分別は 25 区分もある。市民の理解と協力があってこそやれる。

★今後、豊明市で進められていくゴミ有料化の検討は、市民生活にダイレクトに影響が及ぶため誰もが関心をもちやすい。議会として、行政が取り組む過程で透明性の確保や、市民の声を集約、委員会等で議論をしていくことになる。その前段階にやるべきこととして、本市における食品ロスの実情把握と意識調査（子ども～大人）などは、松本市のやり方が参考になる（例：パンフレットを読まないとは回答できない設問や、意識変化調査での動機付けなど）。

★幼児～小学生対象の環境教育の実施など、庁内組織をまたいだ職員同士の情報共有も見習いたい。子どもを通じた保護者への意識啓発効果が大きいことは明白。家庭、学校、地域が食育をキーワードに連携していくことは、教育的効果だけでなく貧困問題解決にもつながり、それが地域づくりにつながっていくのだと思う。

② 子どもの体力・運動能力の向上と発達を高める運動遊び事業について【長野県小諸市】

小諸市はこんなまち

県の東玄関に位置、浅間山を背景に市街地は標高 600～700 ㍓に集中。山に囲まれ災害（台風）がない。人口約 4.2 万人、面積約 98 ㎢、財政力指数 0.54、議員数 19 名。

視察の主な内容

☆小諸教育の基本理念→「梅花教育」

☆導入経過…H24 教育委員会の中で、「荒れる子ども」「学級崩壊」「運動能力の低下」など学校が抱える問題をなんとかできないか→「できた！成功体験が意欲につながる」と考え、柳澤運動プログラム（松本短期大学名誉教授が膨大な実験と脳科学から編み出したもので、支持力・跳躍力・懸垂力などの基本運動。コミュニケーション増やす）を導入。公立保育園はすぐやりたいとの声があり希望する園からスタート。

☆時代の流れで不明確となっていた「梅花教育」をあらたにつくっていくためのプログラム第 1 号として事業化

保育所事務を教育委員会へ移管、教育委員会内に子ども育成課を新設

→教育委員会が保育所事務から幼児教育まで一手に担う

☆NPO 法人運動保育士会の運動保育士（4 名）による巡回指導（委託）…隣接する小学校の児童と合同で行うことも。月 1 回。H29 年 10 月現在、15 施設で実施（保育園、幼稚園、小学校、子どもセンター、児童発達支援施設）

☆関係者の声…ある保育士は「意欲の育ちが顕著」。ある園長は「運動遊びの日は登園を渋らない」など、現場や保護者、園児にも概ね好評とのこと

☆課題…毎日の生活習慣の一部として定着させたい（親子運動遊び教室、参観日等に取り組みを披露）

…成果・効果の判断が難しい

…各園の主体性を大切にして推進していくこと

☆小諸市運動遊びの事業費

H25 年度 505 万 8,145 円 →→→ H29 年度（予算）661 万 3,000 円

（内、委託料：285 万 8,100 円） （内、委託料：643 万 3,000 円）

※委託料は単価が上がったから

☆10 園でスタート→今は 15 カ所

そのうちの 1 カ所「ポップの家保育園」（私立）を見学した

ふじえの所感

★事業費の大部分を占める委託料。軌道にのれば委託しなくても現場の保育士や先生がやれるのではないかと思えた。そもそも論として、私の中での「遊び」の概念は『遊びとは、自発的なものであり強制されるものでない。予め組まれたプログラムではなく、自らの創造性に基づくもの』と考えているため、正直少し違和感をもった。今後の目標課題に「毎日の生活習慣の一部として定着させたい」という文言も大人目線に受け取れた。そもそも「遊び」は

成果を求めるものではないと思うし、事業化することで求められる成果・効果については要検討事項ではないかと感じた。私は子どもの遊びは最重要と考える。時代とともに遊びそのものが変質してきている。運動不足、コミュニティ崩壊、飽食（偏食）、防犯の問題、ゲーム機の進化、塾など習い事で多忙、遊び場・遊び仲間の減少…等々、遊びの環境を意識的に位置づけることは今の時代、施策としては最重要課題と思う。豊明で育つ子どもたちがどのように育ってほしいのか、どんな価値観を大事にしているまちなのか、大人目線ではなく子ども目線（声）を踏まえた施策が必要と感じる。

③ 滞納整理について【群馬県前橋市】

前橋市はこんなまち

東京から 100 km 圏で赤城山の麓で県中央部に位置。県庁所在地として市制 125 年の歴史あるまち。人口約 33 万人、面積約 311 km²、財政力指数 0.79、議員数 38 名。

視察の主な内容

☆ 収納課の組織体制

正規職員 47 人 嘱託職員 13 人 臨時職員 5 人（合計 65 人） 全体職員数 2,742 人

☆ 効率的な収納体制を目指した契機

1990 年度以降、収納率が下がり続け 2005 年度当初の滞納繰越額（一般税＋国保税）が 100 億円超のワーストになり（参考：H29 年度市税予算 527 億円）、職員自ら大きな危機意識を抱いたことから、職員意識改革が進む。きちんと期限内に納付している納税者との公平性を確保するため、一軒一軒訪問しての徴収を改めて、滞納者には徹底した財産調査を行うようにした。法令の原点に立ち返り業務を推進。

☆ 職員研修の充実

収納課内独自の研修を毎年 20 回以上開催（H29 年度は 23 回を計画）。職員は、徴収に関する知識を修得。

☆ 「取るか」「落とすか」の見極め

徹底した財産調査を行うことで、徴収できないものは積極的に執行停止に（メリハリ）。

☆ 徴収体制の改革

従来の職員個々の町別担当制だと個人の資質に伴う能力格差から事務処理速度に問題があったが、班別担当制にすることで班内における業務全般の進捗を複数の目で確認し、補完し合うことで、職員能力格差の平準化が図られ、徴収効果もあがっている。

☆ 納税環境整備

コンビニ収納、クレジット、モバイルレジ収納などの導入で納税チャンネルをフル装備。

☆ 滞納繰越額はこの 10 年間で約 5 分の 1 にまで縮減。収納率 V 字回復。

☆ 課題… 3～5 年ごとの人事異動で組織体制や職場風土の維持がネック

☆ わかりやすく市民に示す

例) 1件当たりにかかる滞納処分と他の納付方法との費用比較 ※人件費のぞく

市が負担する経費	口座振替	約 10円…4割ぐらいがこれ
	コンビニ収納	約 60円
	滞納処分	約 1,100円

☆ 滞納繰り越し **件数**実績の推移

H27年度 5,400件余
H28年度 3,900件余 (▲1,500件)
H29年度 3,200件余 (▲700件)

滞納繰り越し **金額**実績の推移

H26年度 8億531万6,858円
H27年度 6億8,446万1,481円
H28年度 4億6,630万8,518円

☆ 財産差し押さえなどの回収実績

H26年度 1万768件(ピーク) → H28年度 7,038件

ふじえの所感

- ★ まず説明して下さった職員皆さんの仕事への意気込み(熱意)がグイグイと伝わってきました。職員研修の回数・内容だけでなく、講師はベテラン職員ではなくあえて若い職員がしていること→外部研修を受けた職員の発表会(個人スキルの向上にとどめず、他の職員に還元)にもなっている点は、さすがだと思った。
- ★市税の滞納整理の流れ(フローチャート)と、滞納処分にかかる費用(納付別)を市民にわかりやすく示している点は見習いたい。滞納処分にかかる費用を縮減できた分(費用)は、本来の福祉サービスへまわせるという説明は、説得力があったと感じた。
- ★徴税官吏しかできないこと=徹底した財産調査 とし、これをしっかりすることで見極めができ、納税相談では実効性のある指導ができるようになった点もなるほどと思った。
- ★収納業務に限らず、職員が常に「当事者意識をもち、何のために今何をなさなければならないか」を意識して毎日の業務にあたる職場風土(組織風土)が説明者からひしひしと感じられた。職員のありかた(資質)について、目の前の説明者から大いに感じるがあった。

④ 子ども発達支援センターについて・介護 SOS サービスについて【群馬県高崎市】

高崎市はこんなまち

全国有数の広域交通拠点で関東平野北端に位置。だるま生産量日本一。ショッピングセンター「高崎オーパ」がオープン。人口約37万人、面積約459km²、財政力指数0.84、議員数38名。

視察の主な内容

1) こども発達支援センターについて

☆経緯：子どもに関わる部署毎の対応で一貫した支援ができなかったため、関係部署職員・機関、専門家によるプロジェクトチームで検討を重ね、総合的な支援をしていくため開設した(H23)。

☆職員体制：正規9人、再任用1人、嘱託8人（週4回）、臨時12人 合計30人
保健師、保育士、教員、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士など

☆センター事業費：約1,300万円のほとんどは法人への委託費

☆業務内容：0歳から中学卒業まで一貫した支援

1 相談支援 2 保護者支援 3 療育支援 4 人材育成
5 普及啓発 6 高崎市こども発達支援協議会

☆事業実績： H23年度→ H28年度

電話相談 1,258 → 2,900

個別来所相談 1,073 → 3,327

保育所幼稚園巡回での保護者相談

回数 11回→29回 人数 14人→41人

学校訪問（小1）人数 0人→636人

：個別来所相談 45分/回（午前2枠・午後3枠）

：保育所幼稚園（120施設）を上半期ですべて巡回。H29年度からは年2回全てをまわるようにした。現場の先生は経験値など様々。「もっと来てほしい」「一人の子をじっくりみてほしい」との要望がある。

：学校訪問 小1は58校全校…H28年度は636人にアドバイスした

☆連携体制：医療・療育（医師会、医療機関、療育機関）

保育・教育機関（保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校、通級指導教室、適応指導教室）
市関係課（健康課、保健センター、保育課、こども家庭課、障害福祉課、学校教育課）
相談支援機関（障害者児相談支援事業所、県発達障害者支援センター、西部児童相談所、子育て支援センター）

例）学校などでの掲示物の貼り方への配慮（学校訪問の中で）

☆連携の課題：多忙で各機関連携の時間調整が困難。

放課後デイサービスなど社会資源は増えているが各機関の支援内容や役割を十分把握できていない。

教育現場と療育現場との連携が不十分（学校の個別教育計画と療育機関の支援計画のすり合わせ等）

☆相談時大切にしていること：

一貫した継続支援

個別性を踏まえて専門性の高い支援と丁寧な対応

関係機関部署との連携支援（共通認識・共通理解）

関係機関との情報共有時、保護者同意のもと行う

例）就学前学校見学に同行や、就学时検診前に情報整理→学校への事前連絡など

☆センター設置の成果：

保育現場の保育士等の対応力が向上

保健・福祉・教育の横の連携が進んだ

課題：タイムリーな相談支援にはまだ職員不足（専門職の定着）

相談室事務室が手狭に

中学卒業後の支援もできる体制づくり

質（対応スキル等）の向上

ふじえの所感

1) こども発達支援センターについて

- ★来所しての個別相談は、一日あたり 10～15 組受け入れており需要は年々高まっているという。当初は初回相談に 2 ヶ月待ち、昨年は 1 ヶ月待ち、今年に入って 2～3 週間待ちとなっているという。人員不足、部屋の手狭さといった課題も現場からの声は切実に感じた。せっかくスキルを身につけても正規職員化されず退職（転職）してしまう事例も。
- ★同センターは中学卒業までを対象としている。中学校訪問の実績をみると H28 年度は 17 回（対 H23 年度比で + 7 回）、人数 18 人（対 H23 年度比▲ 3 人）となっている。相談の必要性が本当はないのか、したいけれど埋もれてしまっているのか、検証も必要。16 歳以上は、障害福祉課の管轄に変わる。市民側からすれば一貫した総合的な支援が求められる。不登校やひきこもりなど、成人してからも切れ目のない支援が理想。
- ★関係機関・部署との連携支援では「子どもの自己肯定感を大事にしている」との説明があった←とても大切なこと。センターの役割の一つに、親（保護者）の「気づき」、つまり親の意識が変わっていくこともあるというのも納得がいった。保護者同意のもと関係機関と情報共有する際は、その子どもの立場にたった保育・教育環境が何より優先されるべきとの共通理解ができる機会にもなっている。これも重要な役割だと思う。一人ひとり異なる、子どもの権利を意識した対応が場面場面でなされていると感じた。調べてみると、高崎市に「子ども条例」なるものはないが「こども都市宣言」（H23 年 4 月制定）の中で、子どもの人権の尊重がきちんとうたわれていた。
- ★以前、一般質問の中でも触れたが、豊明市でもぜひ、親への子育て支援だけでなく、子ども自身の育ちへの支援をもっとクローズアップすべき。子ども条例（仮）を制定し、その理念に基づいた施策の実行を私は求めている。障がいの有無、LGBT 含め、学校以外でも子ども自身が安心して相談できる場所と、その先適切な機関につなげていくネットワークづくりを今後も調査し提案をしていきたい。

2) 介護 SOS サービスについて

☆事業内容：24 時間電話 1 本でいつでも利用可（H28 年 4 月～）。高齢者の在宅介護支援。
利用対象者は、高崎市内に在住し、住民登録がある 65 歳以上

- ① 訪問サービス（介護や見守りを必要とする高齢者の家族や高齢者世帯が、介護の手配が必要になったときにプロのヘルパーが即時訪問、介護サービスを提供）、250 円/1 時間 原則 1 ヶ月 5 回まで 1 回 4 時間以内。
<実績> H28 年度 531 人利用、H29 年度～ 8 月末現在 302 人利用
- ② 宿泊サービス（家族・介護者が介護できなくなった場合）、1 泊 2 食付 2,000 円、送迎付だと 3,000 円、原則 1 ヶ月 3 回まで。
※認知症の症状がなく自分で身の回りのことができる人
<実績> H28 年度 44 人利用、H29 年度～ 8 月末現在 29 人利用

◎提供できないサービスは…便利屋ではない！

緊急性のない状況、本人への支援ではない行為（ペット世話、洗車など）
介護専門職の対応を必要としない行為（電球交換、買い物外出移送など）
医療や看護行為（けがや病気の手当、病人の搬送など）

☆経緯：職員の介護離職ゼロに向けた取り組み…市長の指示

☆事業所への補助金（予算）：6,679 万 9,860 円 利用見込みは 1 日 3 件、年間 1,095 件
宿泊サービスでは、居室借上げ料（2 部屋 年額 730 万円）

利用見込みは 1 日 1 件、年間 365 件

☆課題：利用に回数制限があることへの対応など

ふじえの所感

2) 介護 SOS サービス事業について

★困ったときに 24 時間 365 日いつでも電話 1 本でつながるといのは市民にとって大きな安心感につながる。要介護認定や事前登録は不要。昔ならば、コミュニティの中でご近所同士の普段の会話などから心配事や異変に気づいてお互い様で助け合ってきたと思う。今は「地域」や「人のつながり」が再び見直され、コミュニティづくり（市民自治）が注目されてきている。

要介護認定を受けていなくても利用できるショートステイは、急なときには本当に助かるが、そのための居室借上げ料（2 部屋）が年額 730 万円というのは高額に思った（H28 年度は 44 人利用）。サービス依頼理由のほとんどは介護者不在・仕事などであることから、介護離職を防ぐ役割も担っているといえる。介護保険制度で満たされない多様な市民ニーズを、行政だけで担っていく時代でもないしできない。市民一人ひとりが当事者（本人、家族）の身になって考え、ご近所同士顔の見えるお互い様関係を築いていくことが大事。結果として防犯防災、安心して暮らせる誇れるまちなんだという認識を共有していける社

会にしたい。そのために議員という立場でできる具体的な施策事業を行政に問いかけること、同時に市民に問いかけることもしながら、市民自治をかたちにしていきたい。人は遅かれ早かれ、いずれはひとりになり体は弱り必ず人の助け（SOS）が必要になる。煩わしいことを避けることをよしとする今までの価値観から立ち止まって、自助努力すべきこと、地域でやれること、行政サービスとして求めるもの、を整理する時期だと思う。

～視察を終えて～

昨年度の会派行政視察に引き続き、今回も3日間で4自治体を訪問させていただき、高崎市では2つの事業について説明を受けた。駅を降り立ったときの風景は、そのまちを強く印象づける。本市の前後駅を降り立ったときの風景、まちの印象はどううつるのだろう。視察先では、公務員としての矜持をもった職員さんに出会うとその姿もそのまちを印象づける。視察先の議長さんなどからの歓迎のあいさつでも、その人柄などからもまちの印象の一つとなる。視察を受け入れる側にたったとき（今年度は副議長という立場で）自分の振る舞いや言動はどうか、とあらためて見直すことにもなりました。ご丁寧な視察対応をして下さいました各自治体の関係者のみなさま、ありがとうございました。



長野県松本市役所前で